

2025年度 日弁連夏期研修（関東地区）のご案内

日本弁護士連合会では、弁護士法第2条（弁護士は、常に、深い教養の保持と高い品性の陶やに努め、法令及び法律事務に精通しなければならない。）の規定により、1958年から、毎年時宜に適った議題を選んで夏期研修を実施し、会員各位の実務の向上及び学術研究の一翼を担ってまいりました。

さて、本年度も関東弁護士会連合会の担当により、関東地区において下記の要領で同研修を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

実施要領

【日 時】 2025年7月28日(月)・29日(火) 午後1時～午後5時15分（両日とも）

【開催方法】 ①会場参加 弁護士会館2階「クレオ」

②ウェブ視聴 Zoom ウェビナーを利用した研修会のライブ配信

【参加費】 1日あたり1,000円（1講座だけの申込も同額です）

【研修日程等】 研修日程等は下記のとおりです（事情により講師等を変更する場合があります）。

7月28日(月)	13:00～15:00	□ 倫理研修（※受講義務の履行の場合は、会場参加に限ります） 講師（清水俊順弁護士（大阪弁護士会））により、近時の懲戒事例の傾向を踏まえ、重要と思われるいくつかの弁護士倫理上の問題について、事例を挙げて、講義を行います。また、本年度も関弁連男女共同参画及び性の平等推進に関する委員会の木元有香委員（第二東京弁護士会）により、弁護士・弁護士会の性差別的取扱い・セクシャル・ハラスメントの問題に関する説明や事例解説等を20分程度行う予定です。
	15:15～17:15	□ テーマ 「2024年民事判例10撰」 □ 講師 山野目 章夫 氏（早稲田大学大学院法務研究科教授） 適切な弁護士業務を行うためには、最新判例の内容を知り判例の動向を常に把握することが必要不可欠です。本年も、山野目章夫先生（早稲田大学大学院法務研究科教授）を講師にお迎えして、2024年等の重要な民事判例を解説していただきます。
7月29日(火)	13:00～17:15	□ テーマ 「令和3年民法等改正・相続土地国庫帰属制度の現状と課題」 □ 講師 荒井 達也 弁護士（群馬弁護士会） 所有者不明土地建物管理制度や相続登記義務化などを盛り込んだ令和3年の民法及び不動産登記法の改正並びに相続土地国庫帰属制度の施行から数年が経ち、運用実績が着実に積み重ねられてきました。しかしながら、改正点が多岐にわたるほか、新しく創設された制度も多く、実務において使いこなすことに不安を覚えている会員も多いのではないのでしょうか。そこで、日弁連所有者不明土地問題等に関するWGの一員として各改正及び制度創設の企画立案に参画され、施行後はご自身でも多数の案件に携わっておられる荒井達也弁護士を講師にお招きし、各制度の基本的な趣旨や構造、弁護士が積極的に取り組むことの意義、運用上のポイントや見えてきた課題等に至るまで、豊富な知見と実務経験に基づいた解説をいただきます。

【研修会の申込方法】※申込期限：7月14日（月）

研修会参加をご希望の方は、7月14日（月）までに、以下のURL又は二次元コードからお申込みください（関弁連ホームページからもアクセスいただけます。）。

同日以降は「会場参加」のみ、研修会当日に会場の受付窓口にてお承りいたします。



研修会申込専用フォーム URL：<https://forms.gle/XgPNLF1pJUcmmwqo8>

なお、当連合会管外の弁護士会の会員も、研修会へのご参加は可能ですが、ウェブ視聴による参加申込みは、各講義とも100名までの受付とさせていただきます。

そのため、申込受付状況により、参加方法を含めてご希望に添えない場合がありますが、研修会の申込受付を締め切った場合は、関弁連ホームページに掲載いたします。

【テキストの提供方法について】

研修会のテキストは、研修当日の1週間前頃に、PDFファイルにより事前にメールで送信する予定です。紙での提供をご希望の場合は、郵送することも可能ですので、申込みの際に事前にお申し出ください。

【参加費の支払方法及びテキストの送信、Zoom情報のご連絡について】※振込期限：7月16日（水）

研修会お申込後、7月16日（水）までに以下の口座宛て、お申込みいただく講座の日数に応じた参加費を、事前にお振り込みいただきますようお願いいたします。

7月28日（月）及び29日（火）開催の講座をお申込みいただく場合は、2日分の参加費（2,000円）の振込をお願いいたします。

＊参加費の金額 1日分 1,000円
2日分 2,000円

＊参加費振込先口座

三井住友銀行 日比谷支店（632） 普通預金 8673105

関東弁護士会連合会（カントウベンゴシカイレンゴウカイ）

（お振込の際は、振込名義人の冒頭に登録番号を付してください。）

参加費の入金を確認できた皆様には、研修会当日の1週間前頃に、お申込時にご連絡いただきましたメールアドレス宛て、テキスト（PDFファイル）をお送りし、またウェブ視聴による参加申込みの場合は、Zoom ウェビナーの接続情報も合わせてお知らせいたします（研修会前日までに受信を確認できない場合は、関東弁護士会連合会事務局（担当 浜田・鈴木）までお問い合わせください）。

また、参加費を振り込んだ後に研修会参加をキャンセルされる場合は、7月25日（金）午前中までに指定の書式（関弁連ホームページ掲載）により、関東弁護士会連合会事務局（担当 浜田・鈴木）宛てにご連絡をいただければ、後日返金手続きを行います。

【注意事項】 倫理研修の受講義務を履行する場合は、会場でのご参加に限らせていただきます。

倫理研修の受講義務者は、倫理研修に遅刻・早退をした場合には「倫理研修を受講した」とは認められませんので、ご注意願います。

研修会当日は、研修会の準備その他当連合会の事務体制の都合上、電話による申込受付等の対応はいたしかねますので、ご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。

【問合せ先】 関東弁護士会連合会事務局 浜田・鈴木（電話：03-3581-3838 FAX：03-3581-0223）